

議会運営委員会会議録

平成18年6月26日(月)

(開 会) 16:10

(閉 会) 16:52

○ 委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「平成18年度一般会計予算特別委員会委員の人選及び設置時期」について、事務局に説明させます。

議会事務局議事課長。

○ 議事課長

平成18年度一般会計予算特別委員会委員につきましては、お手元に配付いたしておりますとおり、各党派で調整がなされたうえで、届け出られております。

特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、6月29日の本会議において、議長発議によりまして特別委員会の設置を諮り、届け出の議員を議長において指名していただいております。

以上でございます。

○ 委員長

ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

「平成18年度一般会計予算特別委員会委員の人選及び設置時期」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

よって、「平成18年度一般会計予算特別委員会委員の人選及び設置時期」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

議会事務局議事課長。

○ 議事課長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第65号 平成18年度飯塚市水道事業会計予算について、共産党の林由美子議員より質疑通告がっておりますので、報告いたします。

なお、その他の議案につきましては、質疑通告がっておりませんので、29日に行われる議案に対する質疑の際、議長において「質疑通告がおりませんので、質疑を終結いたします」という議事進行になりますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「議員提出議案の取り扱い」について事務局に説明させます。

議会事務局議事課長。

○ 議事課長

手元に配付いたしておりますとおり意見書案が6件、議員提出議案が1件提出されております。

「出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書（案）」は、大政会の後藤委員から「脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書（案）」及び「仕事と生活の調和推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書（案）」の2件は、公明党の大庭委員から「少子化対策に国が本格的に取り組むことを求める意見書（案）」及び「教育基本法に関する意見書（案）」の2件は、日本共産党の川上委員からそれぞれ提出されております。

6番目の「基地対策予算の増額等を求める意見書（案）」は、全国市議会議長会より議長あて提出依頼があったものでございます。

最後に、「市長の専決処分事項の指定について」でございますが、市長より議長のほうへ市長の専決処分事項として、お手元に配布しております（案）に記載のとおり、3項目の専決処分事項について指定していただきたい旨の申し出があり、6月8日に開催されました代表者会議において、全会派をもって了承されております。

「市長の専決処分事項の指定」につきましては、長に提案権はなく、議員に専属するものとされておりますので、全国市議会議長から提出依頼された意見書案と同様の取り扱いといたしまして、本会議最終日に、議員提出議案として、議会運営委員長が提出者となり、賛成する会派の議会運営委員が賛成者として提案していただいております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○ 委員長

事務局の説明が終わりましたので、「出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書（案）」について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

（説明なし）質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

次に、「脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書（案）」及び「仕事と生活の調和推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書（案）」以上2件について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

（説明なし）質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

次に、「少子化対策に国が本格的に取り組むことを求める意見書（案）」及び「教育基本法に関する意見書（案）」以上2件について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

（説明なし）質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

次に、「基地対策予算の増額等を求める意見書（案）」について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

次に、「市長の専決処分事項の指定について」質疑を許します。

質疑はありませんか。

○ 川上委員

次のとおり指定すると記載がありますけれどもその第1で1件50万円以下という文言がありますけれども、これを1件50万円以下とする理由をお尋ねしたいと思うんですが。

○ 総務部長

ここでお願いをしております専決処分のなかの法律上の市の義務に関する1件50万円以下ということでございますけれども、軽微な補償という金額のなかで50万ということでお願いをしておるわけでございます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

意見書(案)6件及び議員提出議案1件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

よって、「議員提出議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議会事務局議事課長。

○ 議事課長

ただいまご審議いただきました意見書案6件、議員提出議案1件の7件につきましては、提案されます本会議最終日の2日前、今回は祝日、土日はさみみますので、7月13日・木曜日の午後5時までに賛否を報告していただきたいと考えております。

以上でございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

よって、「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

なお、各会派、お集まりの折りに協議されまして、先ほど協議いただきました7件の議員提出議案に対する賛否を事務局まで報告していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

議会事務局 議事課長。

○ 議事課長

21日までに提出された追加の請願が1件ございます。

「請願第2号」は、一般質問最終日に予定しております議案の委員会付託日の本会議において先に提出されておりました「請願第1号」とともに請願文書表を議席に配布いたしまして、付託をしていただいております。

付託委員会につきましては、建設委員会に付託していただいております。

なお、陳情が1件、提出されております。

陳情の取り扱いにつきましては、直近の定例会において陳情書の写しを議席に配布するという申し合わせになっておりますので、明日の本会議におきまして、議席に配布をいたしたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。ご異議なしと認めます。

よって、「請願の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次にその他でございますが、次回の議会運営委員会は、7月18日・火曜日の本会議最終日、開会前の9時40分に開会を予定いたしておりますので、ご出席方よろしくお願いいたします。おはかりいたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることにご異議ありませんか。

○ 川上委員

6番その他ということで発言をしたいと思います。

本日の公明党市議団を代表した人見隆文議員の代表質問中、筑豊労災病院、潁田病院、養護老人ホームに関する質問は、通告外質問であったのではないかと思う訳ですが、まず確認できるかどうかお尋ねをしたいと思います。

○ 議会事務局長

本日の人見隆文議員の代表質問のなかで6項目目に合併協定項目において決定済の事業案件の取り扱いについてで、受益者負担のあり方という項目がございますが、この6項目目におきまして執行部と打合せのなかで川上委員が言われました労災病院等の案件についても質疑されることになっていたようでございます。

今日の本会議中に議長もご指摘されましたように教育施策等、若干順序が入れ替わりになりました。そこの部分を入れ替わった部分とそこの部分を最後に持っていかれたようでございます。

○ 川上委員

じゃですね、このなかには、ま、そういう場合もあると思うんですが、先ほど言った3つの案件については言葉もないんですね。

それで私は、今後ですね、通告制というのはかなり緩やかに取り扱われるというふうに理解しておきますので、確認して下さい。

暫時休憩 16:46

再開 16:50

○ 委員長

委員会を再開いたします。

再度おはかりいたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。